

国語

注意事項

- 一、「解答始め」の合図があるまでこの冊子は開かないこと。
- 二、この冊子は表紙を除き十三ページである。
- 三、「解答始め」の合図があったら、解答を始める前に以下の①～②の作業を行うこと。
 - ① 掲示又は板書してある問題冊子ページ数・解答用紙枚数が、自分に配付された数と合っているか確認し、もし数が合わない場合は手を高く挙げ申し出ること。
 - ② 受験番号及び氏名を、必ず二枚の解答用紙のそれぞれに記入すること。
- 四、解答は、必ず解答用紙の指定された所に縦書きで記入すること。

—
次の文章を読んで、あとの問いに答えよ。

共感を抱いた体験をできるだけたくさん想起し、内省してみると、共感の体験には大きく分けて二種類あることがわかる。一つは自分が相手と同じ感情になっていると認識している場合であり、もう一つは相手と同じ考え方、感受性、価値観であることを認識した場合である。科学的な研究においても、この二つは情動的共感と認知的共感に分けられている。

相手と同じ感情であると感ずる共感（情動的共感）は、誰もが日常的に経験しているはずだ。たとえば、相手の喜びに共感した場合は、自分自身によいことが起きたかのように嬉しくなるし、相手の苦しみを感ずると自分まで苦しくなり、耐え難い苦痛を感ずる場合も少なくない。悲しんでいる人を見てると自分まで悲しくなった、という経験も身に覚えがあるだろう。この場合、共感が生じると感情が揺り動かされ、まるで相手の体験を自分自身が体験しているかのように感じているはずだ。こうした経験においては、自己の感情の了解（自己了解）と同時に、それが他者の感情と同じものであるという確信が生じている。

言うまでもなく、それが本当に他者の感情と同じであるという証明はできないし、自分の思い込みにすぎなかったと後から気づかされる場合もある。しかし、共感が生じているという意識には「相手の感情が伝わっている」「気持ちにはよくわかる」という確信がともなっており、だからこそ、相手の苦しみや喜び、悲しみなどの感情に対して、何かしてあげたいと思うのだ。

一方、相手と同じ考え方、感受性、価値観であると感ずる共感（認知的共感）は、情動的共感のような感情の共振、感情の一致の確信は起こらないにしても、自分と同じものを持つている、という意識が生じている点では変わらない。最近では、少しでも相手に賛同できる部分があれば「共感した」と言われるのだが、本来、共感はかなり自分と同じものを見出せなければ生じるものではない。その意味で、相手に対して自分を重ねて見ている面がある。

要するに、情動的共感であれ認知的共感であれ、どちらも他者への同一化、自分と相手の同一視が生じているのである。同一化といっても、自己が確立している大人であれば、完全に相手と自分を混同するようなことはない。特に認知的共感の

場合、相手と自分を明確に区別した上で、共通性があることを認識し、親近感や仲間意識が生まれることが多いだろう。なかには同じ価値観、同じ思考だと思ふあまり、自分と同じことを望んでいると勝手に考えて勇み足を踏むような人もいるが、この場合は自分と相手の差異を無視した強い同一視が生じているため、多少の自他の混同はあるかもしれない。

だが、より強い自他の混同が生じるのは、情動的共感のほうである。

泣いている子を見た幼児が、レンサ的に泣きだしてしまう場合、そこには感情の共振があるのだが、当人に「共感している」という自覚はないだろう。相手と自分の感情の区別がつかなければ、共感として体験されることはない。そのため、自らの体験を内省することで共感の体験を考える、という現象学(注1)の思考法で考察するのは難しい事例と言える。

客観性を重視する科学であれば、こうした同一化や混同も観察によって研究対象となるし、心理学、脳科学、動物行動学などにおける共感の研究では、同一化、混同の生じやすい情動伝染などは、むしろ共感研究の中心的なテーマとなっている。しかし、こうした状態の共感においては、当人が自己の共感を自覚できないため、自らの共感を内省することもできない。相手と私の感情が区別されていなければ、自分の感情を相手の感情と同一のものとして意識してしまうため、これを内省してドウサツすることはできないのだ。

現象学的に確かめ得る相手との同一視は、完全に無自覚な自他の混同ではなく、相手と自分の違いを認識した上で共通する部分を見出し、同一性を感じる場合に限られる。とはいえ、自他の混同、完全な同一視、錯覚をした場合でも、それが一時的なものであり、後から「混同していた」と自覚できた場合は、当然、その体験を現象学的に内省することはできるのである。

共感における自分と相手の同一視は、自分と相手の差異を認識していても可能である。自他の混同がなく、自分と相手の差異と同一性を同時に認識しているからこそ、共感の体験として内省が可能なのだ。そして、相手との違いを認識していても、相手と同じような感情が生じれば、混同はせずとも動揺し、相手と同じ立場にあるような錯覚は生じ得る。

相手が窮地に立たされて苦しんでいれば、まさに自分自身が窮地に陥っているかのような切迫感を抱き、本当に苦しくなってくることもある。こうしたケースは瞬間的で長続きしないのが一般的で、相手が親しい人であったり、強く共感しやすい人

でなければ、場所を移動して相手が見えなくなると、大抵の場合は消失する。共感が生じるとき、私たちは「自分のことではない」とわかっていても、相手と同じ立場、状況にあるかのように感じることはあるのだ。

では、一体なぜ「他者の感情と同じ感情が自らの身に生じている」という確信が、つまり共感が生じるのだろうか。

まず、他者の心中を想像し、推論することで共感が生じる、という場合がある。相手の事情を理解したり状況が想像できれば、もし自分が同じ立場ならどう感じるのか、その状況に身を置いて考えることもできるし、それに見合った感情も生じてくる。その感情を相手とほぼ同じものだと考えるのは、ごく自然なことだろう。

相手が自分と同じ考え方、感受性、価値観だと確信できればなおさらである。そのような確信だけでも私たちは共感と呼んでいるが、こうした認知的共感が生じれば、それにとまって相手と同じ感情も生じやすい。そして、この感情の共有を情動的共感と呼ぶなら、認知的共感を抱いた相手には情動的共感も生じやすい、ということになる。想像や推論、対話によって認知的共感が生じると、その相手に感情的に共振し、感情の一致を確信する情動的共感が生じるのである。

一方、想像や推論を介さず、相手の様子を見て即座に共感が生じる場合も少なくない。相手の状況がすぐには把握できないにもかかわらず、相手を見ただけである種の感情が湧き起こり、その感情が相手の状況に見合ったもの、相手とほぼ同じ種類のものだと思うのである。

この場合、情動伝染のような直接的な感情交流が生じている、相手の感情に自分の感情が直接反応している、という仮説を立てることもできるが、それを証明することは難しいだろう。

すでに心理学的研究が解明しているように、無意識のうちに相手の表情を模倣してしまい、この模倣が感情を喚起している可能性はある。だが、大人の共感を考えてみると、幼児が模倣を介して共感するよりも、はるかに複雑な事情を含み込んだ感情を理解しているし、それは経験的な知識、感情体験の豊富さがなければ難しいように思える。

考えられるのは、過去に似たような状況、他者の表情や態度を経験し、同じような状況や態度を目にして、その時の感情が(注3)賦活された可能性である。過去に何度も苦しんでいる人たちの表情や態度を見ていたり、自分自身が似たような経験をしてい

ると、同じような表情や態度、雰囲気に出会うと、状況を理解する前に、即座にその時の感情がよみがえる。というより、そうした感情の経験の積み重ねによって、類似の状況に対応する感情が喚起されるのだ。

この考えの難点は、乳幼児や動物の情動伝染をうまく説明できないことである。チンパンジーやイルカ、ゾウの感情が、過去の経験と結びついているかどうかはわからないし、想像力、推論の力という点でも限界がある。それはごく幼い子供も同じだろう。

しかし、人間は成長するに従い、豊富な感情体験や知識が蓄積され、想像力や理性が磨かれるため、よりセンサイな共感が可能になるのかもしれない。私たちの感情は過去の経験とミックス^④に結びついている。ある過去の経験に類似した状況にソウグウしたり、他者が類似した状況に置かれているのを見聞きすれば、その過去の感情が賦活され、場合によってはかなりリアルに感じられるのである。

次に共感という経験が成長にともなつてどのように展開されるのかを考えてみよう。

幼児の共感^cは、最初、相手の感情と同一化し、完全に混同した状態にある。幼児期の初期はまだ自己が確立していないため、自分の感情と他者の感情を明確に区別することができないからだ。特に乳児期はまだ自他未分の状態にあり、ある感情が自分に属する、というイメージそのものができないため、しばしば他者の感情に圧倒されてしまう。母親が苦しそうな顔をしていれば、たとえ状況がわからずとも、自分も苦しくなつて泣いてしまうのだ。

すでに述べたように、こうした自他の混同と原初的な共感が乳幼児期に見られることは、脳科学や発達科学など、多くの科学的な研究が示しており、ワロン^(注4)のように、古くから自他の混同、情動伝染の存在を指摘していた心理学者もいる。そうした事実に対し、哲学者のメルローポンティ^(注5)は次のように述べている。

共感^cは、自己意識と他人意識との本式の区別ではなく、むしろ自己と他人との未分化を前提とするものだからです。共感とは、私が他人の表情の中で生き、また他人が私の表情の中で生きていくように思うという、その単純な事実のことです。

〔幼児の対人関係〕

自己と他者が分化していない自他未分の状態、自己と他者の混同こそ共感の前提だというのが、このようなメルロ＝ポンティの主張には少し注意が必要である。

なるほど、共感には確かに自己と他者の感情を同一視する面があり、一時的に混同が生じる場合があるのは確かだろう。しかし、先にも述べたように、自己と他者の区別がなければ共感として認識され得ないはずであり、ある種の混同や錯覚は生じても、自己了解がなければ自分が共感しているという自覚的な経験は成り立たない。

幼児期に生じやすい自他の混同による共感においては、共感が生じているという自覚はないし、幼児が共感の体験を客観視して語ることもできない。後で自分の感情と他人の感情の混同があったことを自覚できなければ、当人にとっては共感体験になり得ないのだ。

この点において、赤ちゃんにおける原初的な共感^(注6)は、おそらくボノボやゾウ、クジラといった哺乳類の共感、情動伝染と同じであり、自分の感情に対する明確な自覚（自己了解）はない。まして、想像や推理によって相手の感情を理解することもできない。そのような自己了解、想像力、推論という理性の力は、もっと後になって発達するからである。

幼児も成長するにつれて、自分の感情をしっかりと自覚できるようになり、自己了解が可能になると、自分と他人の感情を混同することも少なくなる。ここで注目すべき点は、この自己了解の力は、幼児の気分に対して親が共感し、それを言語化することで培われる、ということだ。他者の共感が自己了解の力を形成する、と言ってもいい。

たとえば、一歳か二歳ぐらいの幼児が母親の不在に気づき、不快な情動、ザワザワとした落ち着きのなさを感じ、それに耐え切れずに泣きだしたとする。そこへ母親が現われ、「ああ、寂しかったね、ごめんね」といった言葉をかけながら、抱きしめてくれると、幼児は安心して始め、しばらくすれば泣くのをやめるだろう。そして、母親の「寂しい」という言葉によって、幼児は自分の不快な情動が「寂しさ」であることを、おぼろげながら理解し始める。

もちろん、すぐに理解できるわけではない。何度もこうした経験が繰り返されることで、やがて同じような不快な情動があると、「自分はいま（寂しさ）を感じている」と自分自身で自覚（自己了解）できるようになるのだ。

私たちが普段、自分の感情を認識できるのも、最初は養育者の共感とそれにとまなう言葉かけによって可能になったのである。

(山竹伸二『共感の正体』による。ただし、原文を一部改めた。)

(注1) 現象学……ドイツの哲学者フッサール(一八五九〜一九三八年)によって創唱された哲学。個人の主観に学問の根拠を置き、精神や文化の本質を実証しようとする哲学的方法。

(注2) 情動伝染……他者の特定の感情表出を知覚することによって、自分自身も同じ感情を経験する現象のこと。

(注3) 賦活……機能を活発にすること。

(注4) ワロン……フランスの心理学者(一八七九〜一九六二年)。

(注5) メルロー・ポンティ……フランスの哲学者(一九〇八〜一九六一年)。

(注6) ボノボ……一九二〇年代に入って発見された類人猿。

問一 傍線部①～⑤のカタカナを漢字に直せ。

問二 傍線部A「情動的共感と認知的共感」の体験について、以下の(一)(二)の問いに答えよ。

- (一) 両者の共通点について七〇字以内で説明せよ。
- (二) 両者の相違点について一〇〇字以内で説明せよ。

問三 傍線部B「なぜ『他者の感情と同じ感情が自らの身に生じている』という確信が、つまり共感が生じるのだろうか」とあるが、どのような場合に共感が生じると筆者は述べているか。二つの場合について五〇字以内で説明せよ。

問四 傍線部C「共感という経験が成長にともなってどのように展開されるのか」とあるが、筆者は「幼児の共感」から「大人の共感」への展開について、どのように述べているか。一二〇字以内で説明せよ。

試験問題は次に続く。

二

次の文章は、紫式部が宮中生活における女房達との付き合いについて、我が身を顧みた一節である。これを読んで、あとの問いに答えよ。

著作権の観点から、公表しておりません。

(『紫式部日記』による。)

(注1) 反古……文字の書かれた不要となった紙。ここでは古い手紙や物語などのこと。

(注2) 口ひひらかし……ぴちゃぴちゃと口を動かし。ここでは読経の様子のこと。

(注3) いでや……いや、もうやめておこう。

(注4) 物もどき……他人を非難すること。

(注5) ものかたがた得たる人……物事のあれやこれやに通じている人。

(注6) それ……そうした人は。

(注7) ほけしれたる人……ぼんやりして愚かな人。

(注8) そばそばしきさま……よそよそしい様子。

(注9) よしめき……由緒ありそうな様子で。

(注10) 宮の御前……中宮彰子のこと。

問一 傍線部A「思ひたまへて」、傍線部C「いとどなりはてはべれば」、傍線部E「いとうちとけては見えじ」をそれぞれ現代語訳せよ。ただし、傍線部Aは、主語を明らかにすること。

問二 傍線部B「えさらずさしむかひまじりゐたる」について、筆者が相手にしているのはどのような人かを明らかにして現代語訳せよ。

問三 傍線部D「これ」について、指示語の内容を説明せよ。

問四 波線部「こと人かとなむおほゆる」について、人々の紫式部に対する認識は、実際に会ってみてどのように変わったのか。本文に即して、八〇字以内で説明せよ。

次の文章を読んで、あとの問いに答えよ。なお、設問の都合で訓点を省いた箇所がある。

織田氏臣有善射者。信長聞之、欲試其技倆、為設演射場、
 卜日往觀之。余士皆多中。某終日而射、卒不能中也。信
 長不懌。歸而嘆曰、「所見不稱所聞。人言果不足信耳。」其後
 国内土寇蜂起、勢頗猖獗。信長自將討之。衆逡巡不進。
 当此時、某直進立信長馬前、引滿當敵、縱橫放射、率無
 虚箭、寇為之卻走。信長於是歎曰、「有是哉。渠之深於技也。
 嚮之不中者、非不能中也。欲養余力、以收異日之功耳。
 諺云、『良鷹藏爪、猶信。』厚賜物以賞之。」

(大槻磐溪『近古史談』による。)

- (注1) 射……矢を射ること。
- (注2) 技倆……腕前。
- (注3) 演射場……弓術の演習場。
- (注4) ト日……吉日を占う。
- (注5) 余士……他の侍。
- (注6) 某……一行目の「善射者」を指す。
- (注7) 土寇……土着の暴徒。
- (注8) 猖獗……荒れ狂う。
- (注9) 逡巡……尻込みする。
- (注10) 引満……弓をいっぱい引きしぼる。
- (注11) 虚箭……外れた矢。
- (注12) 異日……後日。

問一 傍線部ア「卒」、イ「於」是の読みを送り仮名を含めてそれぞれひらがなで記せ。

問二 傍線部A「所_レ見不_レ称_レ所_レ聞」を、「所_レ見」「所_レ聞」の示す内容を明らかにして現代語訳せよ。

問三 傍線部B「人言果不_レ足_レ信耳」をすべてひらがなで書き下し文にせよ。

問四 傍線部C「寇為_レ之_レ卻走」を、「之」の示す内容を明らかにして現代語訳せよ。

問五 傍線部D「良鷹蔵_レ爪」は、誰のどのような行動をたとえているのか。本文に即して六〇字以内で述べよ。

